

憲法25条に基づく権利保障としての社会福祉事業を 守り拡充することを求める請願署名

衆議院議長 様
参議院議長 様

紹介議員

請願趣旨

憲法25条は、健康で文化的な生活を営む国民の権利を国の責任で保障するとしています。権利保障の具体的なしくみが社会福祉制度であり、その制度に基づいた支援をおこなってきたのが社会福祉事業です。そのため、社会福祉事業の公共性は非常に高いといえます。

ところが、政府は、社会保障制度改革推進法とプログラム法によって国民に「自助・自己責任」を押しつけ、社会保障・社会福祉の解体をすすめています。2015年4月には、介護報酬や障害福祉サービス報酬を引き下げ、子ども・子育て支援新制度によって保育分野にも直接契約制度を導入しました。また、社会福祉法「改正」では、現在の社会福祉制度のすき間にある貧困対策などの地域公益活動を担うことを社会福祉法人の努力義務としています。本来、公的責任のもとで制度化すべき事業に対する国の責任を放棄し、社会福祉法人に転嫁するものです。こうした公的責任の放棄は、今でも不十分な高齢者・障害者・子どもたちへの支援の質と量をより低下させます。

さらに、福祉・介護・保育の人材確保の必要性を認めながら、社会福祉施設等退職手当共済制度への公費助成の対象から、2008年の介護分野に続いて障害分野、保育分野を外そうとしています。厚生労働省の賃金構造基本統計調査で明らかとなった全産業平均より月額9万円も低い賃金実態や、地方労働局の調査で示された介護・保育職場での高い法令違反率が、深刻な福祉人材不足の大きな要因となっています。

今、国民の福祉要求にこたえて、健康で文化的な生活を営む権利を保障するためには、①高齢者・障害者・子どもたちの基本的人権の担保、②福祉労働者の劣悪な賃金・労働環境の改善による福祉人材の確保と定着、③非営利原則に基づく事業経営の徹底・強化、④これらを実現するための公的責任の拡充、とりわけ社会福祉事業に対する公費（報酬や委託費・給付費）の単価の在り方と体系の抜本的見直しこそが喫緊の課題です。

私たちは、憲法25条に基づく権利保障としての社会福祉事業の拡充を求め、以下の項目を請願します。

請願項目

1. 社会福祉事業に対する公的責任を放棄せず、より拡充させてください。

- ①地域公益活動を社会福祉法人に押しつけず、国の責任で制度化して実施してください。
- ②「地域公益活動・事業」の実施によって、すでにおこなっている高齢者・障害者・子どもへの支援の質が下がり、量が減ることのないようにしてください。

2. 国の責任で、福祉職場の人材を確保・定着させてください。

- ①社会福祉事業が継続的・安定的に運営でき、福祉労働者の処遇改善が図れるように、十分な財源を確保してください。
- ②社会福祉施設職員等退職手当共済制度への公費助成の対象を縮小せず、すべての分野に拡大してください。

氏 名	住 所（都道府県からご記入ください）

（お名前、ご住所などの個人情報は署名の提出以外には一切使用いたしません）

（取扱い団体）

社会福祉事業は、健康で文化的な生活を営む国民の権利を保障しています

子どもたちがすくすくと育つこと
 障害があってもいきいきと働きくらすこと
 歳をとっても尊厳をもって生きられること
 こうした願いを支える社会福祉は、みなさん一人ひとりの大切な権利です

経営がきびしくて、障害のある利用者への支援の手や設備が足りません。それなのに、障害者地域活動支援センターなどの地域生活支援事業や、小規模作業所などの法定外事業を、社会福祉法人の費用負担で背負わせるのはスジ違いです。国の制度と予算で、責任持って改善し充実をはかるのが第一義ではないでしょうか。
 (東京都・障害者地域活動支援センター施設長)

障害の重い娘が人間らしい暮らしを送るには専門性をもった継続的な支援をしてくれる福祉職員が必要不可欠です。今回の法人改革で娘に使われるはずのお金や職員さんの労働が他の支援に使われることを強要されるのは、絶対に許せません。障害者権利条約を批准した国が、福祉をゆがめてよいのでしょうか。
 (埼玉県・障害者家族)

当事者の声をもっときちんと聞いてください。福祉施設で働いている職員が安定して職務にあたれるよう切に願います。必要な施設であり、必要な人材です。不安定な施設では、地域の不安にもつながります。地域公益活動は、すでにおこなっています。国の責任で制度化しておこなうべき事業を社会福祉法人に転嫁しないでください。
 (東京都・特別養護老人ホーム職員)

福祉は権利なんですよ



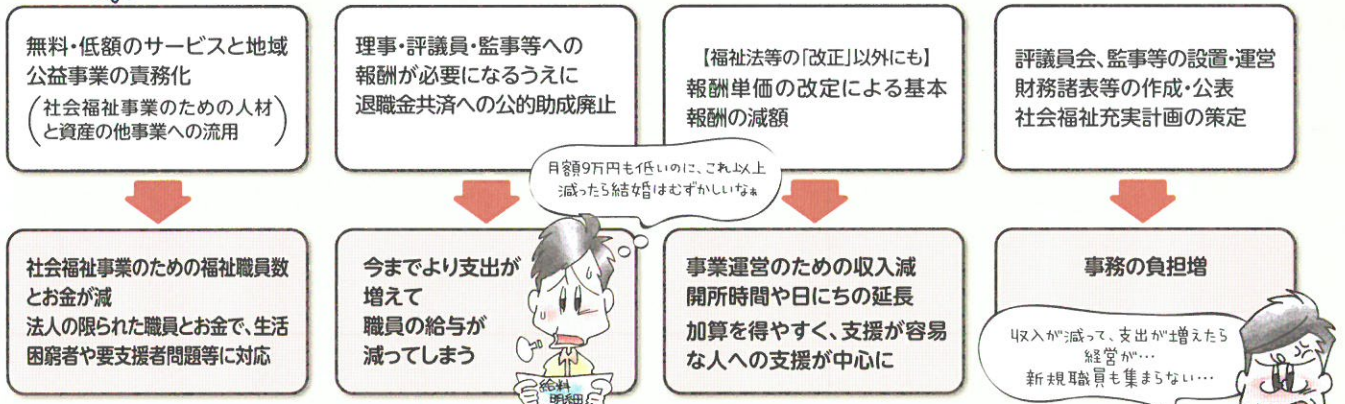
相次ぐ単価切り下げで法人運営が限界です。施設を維持して利用者の願いを実現するために、寄附やバザーで必死に集めてきたお金が「余裕財産」とは、いったいどういうことなのでしょう？また、規制緩和のやりすぎで福祉の仕事が儲けの対象になり、ブラック事業者が増えて、まじめに頑張っている事業者でも人材が来ない分野になってきています。
 (大阪府・社会福祉法人経営者)

保育士さんたちは、朝早くから夜遅くまでローテーションで8時間の保育をしている他に、記録をつけたり会議をしたり、行事の準備をしています。さらに保護者の相談にものってくれるなど、身体がいくつあっても足りないくらいなのに、あまりに安い給料の実態を聞いてびっぴりしています。
 (神奈川県・保育園保護者)

休憩もろくにとれないなかで、安い賃金で働いています。福祉は職員の善意で支えられている現状です。このうえ、退職金まで減らされてしまう働き続ける意欲がなくなっていくます。福祉がきちんとしたしくみで機能していくように、もっと実態をふまえて現場の意見を反映してください。労働者を使い捨てにしないでください。
 (愛知県・障害施設生活支援員)



社会福祉法等の一部「改正」って何が問題なの？



法人税等の引き下げ、軍事予算の拡充のために、社会保障・社会福祉への公的責任が放棄されれば、全ての国民の生活の質は低下します!!

権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会/きょうざれん/きょうざれん東京支部/全国保育団体連絡会/21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会/社会福祉施設経営者同友会/愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議/全国民間保育園経営研究懇話会/東京民間保育園経営研究懇話会/中央社会保障推進協議会/全国福祉保育労働組合